

【地域再生計画】港整備交付金（伊東港・宇佐美漁港・富戸漁港）の事後評価シート

| | | | | | |
|-------|---------------|--------|---------------|---------|--------------------|
| 都道府県名 | 静岡県 | 事業実施主体 | 静岡県、伊東市 | 地域再生計画名 | 産業活力の向上と伊東の海、魅力再発見 |
| 計画期間 | 平成21年度～平成27年度 | 事業期間 | 平成21年度～平成27年度 | | |

| | 指標 | | 基準値 | | 目標値 | | 実績値 | | | 達成状況に関する調査 |
|------------------------------|--|----------------------------------|----------------------|----------------------|---|-----|-----------|-----|---|---|
| | | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 評価 | | |
| ①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況 | 指標 1 | 伊東市沿岸観光交流客数の増加 | 15.2万人 | H20 | 17.0万人 | H27 | 12.4万人 | H27 | △ | 長引く経済状況の低迷やリーマンショック・東日本大震災等、計画策定時からの経済状況等の変化により、伊豆地域全体も観光交流客数が減少しており、目標の達成には至っていない。 |
| | 指標 2 | 伊東市沿岸漁業者一人当たりの水産物水揚量の増加 | 15.0t | H20 | 18.0t | H27 | 16.5t | H27 | △ | 関係機関等とも連携し、伊東地域の漁業資源の保護、育成による水産業の活性化を目的として、アワビの稚貝放流、ヒラメの幼魚放流、アオリイカの産卵磯の設置、ワカメの養殖事業等を実施したが、現時点では目標の達成には至っていない。 |
| | 指標 3 | 伊東港の避難船受け入れ数の増加 | 4隻 | H20 | - | - | 11隻 | H27 | ○ | 伊東港において物揚場を整備することにより、目標である避難船受け入れ数が増加し、荒天時や災害時に避難してくる周辺漁港の船舶の安全係留が確保された。 |
| | 指標 4 | 宇佐美漁港の安全係船岸充足率（休けい）の増加 | 55% | H20 | - | - | 100% | H27 | ○ | 宇佐美漁港において物揚場を整備することにより、目標である安全係船岸充足率が増加し、漁船の安全係留が確保された。 |
| ②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況 | 指標 1 | 伊東市における観光交流客数の増加 | 1,103.5万人 | H20 | - | - | 1,127.2万人 | H27 | - | 伊東市沿岸観光交流客数は減少しているが、関係者間での連携、協働による魅力的なイベントの開催等により、海洋レジャーとともに観光資源としての海の魅力の向上が図られ、観光交流客数は増加傾向である。 |
| ③事業の進捗状況 | 事業名 | | 整備量（その他の事業では取組内容） | | 目標の達成に対する評価及び今後の対応 | | | | | |
| | | | 計画 | 最終実績 | | | | | | |
| 特別措置を適用して行う事業 | 港湾整備事業 | 係留施設 | 40.0m | 40.0m | 係留施設の整備により、海上交通結節点としての機能が充実し、観光産業の活性化が図られた。また、外郭施設、係留施設の整備により、港内の静穏度の向上とともに、荒天時に避難する漁船等の船舶の安全な受け入れ態勢が充実した。今後も関係機関と連携し、港湾施設の利活用等に伴う、観光、地域産業の活性化を図っていく。 | | | | | |
| | | 外郭施設 | 130.0m | 130.0m | | | | | | |
| | | 水域施設 | 50,000m ³ | 50,000m ³ | | | | | | |
| | 漁港整備事業 | 係留施設 | 235.8m | 235.8m | | | | | | |
| | | 外郭施設 | 90.3m | 90.3m | | | | | | |
| | | 水域施設 | 6,334m ³ | 6,334m ³ | | | | | | |
| 計画外で独自に実施した事業 | 伊豆・いとう地魚王国推進事業 | 水産業の活性化及び誘客による賑わい創出に向けた複合型魚市場の整備 | | | 静岡県が推進する内陸フロンティア推進区域に指定され、伊豆・いとう地魚王国推進協議会を立ち上げるとともに、賑わい創出に向けた複合型魚市場の基本計画を作成し、事業の推進を図った。今後は魚市場の安定的な操業のための環境づくり、避難機能の確保、伊東市街全域での賑わい創出の実現に向け、複合型魚市場の整備により、水産業の活性化及び賑わい創出を図る。 | | | | | |
| ⑥計画全体の総合評価 | 本地域再生計画では、港整備交付金を活用した港湾と漁港の一体的な整備を行うことで、伊東市沿岸において観光交流の海上交通ネットワークを形成し、海洋レジャーとともに観光資源としての海の魅力を高めるほか、漁船の安全係留の確保や施設の老朽化対策による水産物の安全で安定的な供給の実現を図るものである。伊東港で整備した観光浮桟橋は、平成26年10月より供用が開始され、観光船が停泊するなど新たな海上交通ネットワークが形成され、今後、更なる観光交流の向上が期待される。また、伊東港、宇佐美漁港及び富戸漁港において、係留施設の整備、老朽化対策等の実施により、船舶の安全係留が確保されるとともに、水産物の安全で安定的な供給が実現した。 | | | | | | | | | |